

令和8年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号: 議案第65号
関連科目: 歳出(06)－(01)－(01)
所管課名: 農業委員会事務局

令和8年9月定例会

予算決算常任委員会資料

農業委員会事務局

目 次

	ページ
・ 太陽光発電設備に係る農地転用の件及び面積	1
・ 農業委員会だより vol. 4 1 (令和7年8月15日)	2-7
・ 農業委員会だより vol. 4 2 (令和8年1月15日)	8-13

令和8年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号:議案第65号
 関連科目:歳出(06)－(01)－(01)
 所管課名:農業委員会事務局

太陽光発電設備に係る農地転用の件数及び面積

	4条許可		5条許可		4条届出		5条届出		計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
令和3年度	2	742.47	13	27,258.31	0	0.00	0	0.00	15	28,000.78
令和4年度	3	496.16	7	12,255.54	0	0.00	1	267.00	11	13,018.70
令和5年度	1	0.34	5	23,431.00	0	0.00	3	2,607.00	9	26,038.34
令和6年度	1	0.47	7	4,032.31	0	0.00	0	0.00	8	4,032.78
令和7年度	2	1.16	3	2,120.48	0	0.00	0	0.00	5	2,121.64
合計	9	1,240.60	35	69,097.64	0	0.00	4	2,874	48	73,212.24
令和8年度 (4～8月末)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	925.00	1	925.00

※ 一時転用を含みます。

甲賀市 農業委員会だより

2025
vol.41
8.15

Agriculture
committee

- ② 輝け未来／一農家の独り言
- ③ 地域の活動を紹介します
- ④ 獣害対策について／農業委員会の活動紹介
- ⑤ 非農地判断の実施について
- ⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来



ブルーム西大野

つちやまちょう
土山町

輝け未来

ブルーム西大野

「ブルーム西大野とは」

国道1号線の「徳原」交差点の角に位置する、七福神のイラストが描かれた倉庫を拠点に活動する「農事組合法人ブルーム西大野」は、水稲17ha 麦3ha 大豆2haを栽培しています。

その始まりは昭和41年、滋賀県内でも先進的に設立された「徳原集団栽培組合」に遡ります。集落営農組織のモデルとして運営され、平成18年に「農事組合法人ブルーム西大野」として法人化。非常に長い歴史のある営農団体です。現在は組合員35名、理事7名で活動しています。

「活動状況や苦労している点」

毎年、活動方針や重点実施項目、目標指標、予算等を設定し、年度末には達成度を検証して次年度へつなげる体制を整えています。これにより、作業



七福神のイラストが印刷された米袋

の記録や計画の正確な実施に常に注意を払っています。人手が限られる中で、いかに効率的に進めるか、日々模索を重ねています。

認知度向上にも力を入れており、3年前から飯米用の米袋に七福神のイラストを印刷し、ブルーム西大野のブランド化を図っています。

大切な水管理については、圃場の特性に応じてエリア別に専任を配置。水持ちの良し悪しや藻・草の発生への対応と水管理の難しさ、大切さを痛感しています。また、近年は獣害の被害も増加傾向にあり、大きな課題となっています。

「今後の取り組みは」

進む高齢化や担い手不足に対応するため、今後は「省人化」をキーワードにさらなる効率化を目指します。そのために設備機械の導入・更新を計画的におこなっていく必要があります。令和6年度ではスマート農業の推進として、GPS付き田植え機を導入し作業工数の削減を実現。現在はドローンによる薬剤等の散布の導入を実施し、他の作業への時間の有効活用を進めています。最終的には「圃場に入らなくてもできる農業」の実現を目指し、持続可能で人材の確保もしやすい営農体制づくりに取り組んでまいります。

一農家の 独り言

みなさん、お米は好きですか？白米はもちろん、焼き飯、カレーライスや丼なんかもおいしいですよ。

パンは好きですか？わたしは、惣菜パンやチョコデニッシュが好きです。では、米粉のパンはどうですか？パン屋さんで見かけることもあります。お米やパンみたいに日常的に食べるという人は少ないのではないのでしょうか。

前から、米粉パンがもつとたくさん食べられるようになれば、米の消費が増えるのではないかと考えていました。家内がホームベーカリーを買ったのを機に、自らが収穫した米で米粉パンを作るようになりました。これまでに7、8回作ってみました。味は美味しいのですが、ふくらみが足りない焼き上がりが続いています。

レシピは、ホームベーカリーの取説やレシピサイト（米粉パンを作るためのたくさんのレシピが掲載されています）を参考にしていますが、そのまま使ってもなかなかうまくいきません。市販の米粉ではなく、自ら収穫した米をミルで挽いた米粉を使っていたり、洗米したりしなかったり、さらにホームベーカリーの醗酵や焼きのプログラムとあっていないのが原因ではないかと考えています。出来上がりには満足しておらず、まだまだ改良が必要です。

米の価格が高いことなどに何してんねんと言われるかもしれませんが、将来の米の消費が少しでも増えたらいいなと期待しつつ、楽しみながら米粉パンを焼き続けようと思います。

(F)

生物多様性の保全と 中山間地域の農業の両立のためには

中山間地域の農業を持続可能にしながら生物多様性を保全するためには、自然環境と調和した農業の推進が不可欠です。まず、生態系サービスを活用する農業を導入することが重要です。農薬や化学肥料の使用を抑え、土壌の健康を維持することで、微生物や昆虫の生息環境を守ることができます。また、伝統的な農法の再評価も有効です。棚田や輪作などは、景観を維持しながら生物多様性を促進する効果があると考えられます。

さらに、地域資源の循環利用を進めることで、持続可能な農業を実現することができます。例えば、農業廃棄物を堆肥化し、土壌改良に活用することで、化学肥料の使用を減らしながら生態系の保全性を保つことができます。

また、※自然共生サイトの活用により、農地と周辺の森林や湿地を一体的に管理し、生物多様性の保全と農業の両立を図ることが可能です。

連携が不可欠です。農業者、行政、企業、研究機関が協力し、持続可能な農業のモデルを構築することで、地域の価値を高め、持続可能な農業の発展につなげることができます。

このような取り組みを通して、生物多様性保全上重要な里地里山である甲賀市の中山間地域の農業を持続可能にしながら、保全を進めていくことができます。

※自然共生サイトは、生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度であり、2030年までに陸域、海域の少なくとも30%を保全する「30by30目標」の達成に貢献する取り組みの一環です。甲賀市では、令和6年にみなくち子どもの森が認定されました。(F)



30by30

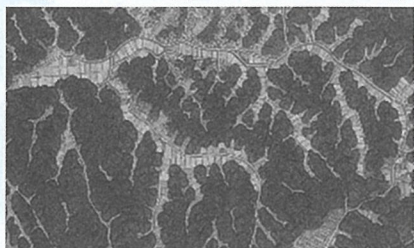
地域の活動を紹介します

「猿の群れとの対峙」地域を守る住民の取り組み

甲賀町五反田地区は、伊賀市北部と隣接し、長い歴史を持つ静かな地域です。しかし近年、野生動物の出没は農村だけの問題にとどまらず、都市部にも広がりつつあります。なかでも猿による被害、いわゆる「猿害」は深刻で、農作物だけでなく人家への侵入被害も報告されており、住民の生活と安全を脅かす社会問題となつています。

五反田地区が抱える課題の一つは、その地形です。甲賀丘陵には「無従谷」と呼ばれる特殊な谷地形が広がり、木々の枝と幹が複雑に入り組んでいます。この地形は、猿の群れが身を隠しながら移動するのに格好の環境となっており、追い払いの難しさを増しています。

これまで住民たちは、口



無従谷地形

ケット花火などを使った猿の追い払いを試みてきましたが、限界も感じていました。しかし猿もまた、人間の「人圧」には敏感です。過去には市からの猿接近情報をもとに、住民同士が連絡を取り合い、夜間に一斉に追い払いを実施。さらに夏場には、地元中学生も協力し、執拗な追い払いを続けた結果、猿の群れがパニックに陥り、その後数年間は被害が見られなくなりました。

当地区では、令和6年からは新たに「猿接近情報受信機」を導入。リアルタイムでの情報共有が可能となり、地域の大きな助けとなっています。猿が出現した際には、老若男女を問わず住民が丸となって屋外に出向き、人の存在感「人圧」を示すことが、もっとも効果的な対策となっています。地域の安全を守るために、今後とも住民一人ひとりの連携と行動が求められています。(M)

獣害を減らすため、 狩猟免許の取得を 支援します

○補助内容

①狩猟免許取得費

対象：試験受験料および滋賀

県猟友会が開催する事

前講習会の受講料、医

師の診断書代、証明写

真代

限度額：2万円／人

○狩猟免許取得の流れ

①試験対策事前講習会（任意）

《狩猟免許試験の約1週間前》

②狩猟免許（網・わな・銃）を取得

狩猟免許試験日

第3回11月18日（火）

申込期間

10月3日（金）～17日（金）

試験会場

東近江市あかね文化ホール

・補助金に関する問合せ

甲賀市役所

林業振興課獣害対策室

TEL：6912194

・受験手続きについて

滋賀県甲賀森林整備事務所

TEL：6316116



甲賀市 HP

鳥獣害防止柵等の 各事業について 〔令和8年度〕

獣害から農作物を守るために必要な防護柵等に関して、資材購入費用の一部を補助する各事業があります。令和8年度の要望調査を行いますので各地域の農業団体等に取りまとめ頂き、ご提出ください。

事業概要

・鳥獣侵入防止柵設置事業

ワイヤーメッシュ柵の資材

支給

・農作物獣害防止対策事業

・総合鳥獣害防止対策事業

防護柵等を導入するのに要する経費の一部を支援

・侵入防止柵修繕事業

過去に侵入防止柵設置事業を実施した集落のうち、修繕の必要が生じた集落に対して、修繕に要する資材経費を支援

・緩衝帯整備事業

山林と農地の間に緩衝帯整備（雑木・竹等の伐採）を行うための経費を支援

*事前に集落環境点検を実施する必要があります。

農業委員会では様々な活動をしています

役員・地域パトロール

農業委員会では、事業計画に基づき定期的にパトロールを実施しています。パトロールでは、農地法許可等の適正な実施を確認するとともに、未実施個所の早期着手を指導することを目的としています。



農地利用状況調査

「遊休農地の発生防止・解消」を目的に8月から9月にかけて農地利用状況調査を実施します。また、農地利用状況調査で遊休農地や遊休農地化のおそれがあると判断された農地に関しては、所有者に今後の利用方法の意向調査を実施します。確認するための書類等が届いた場合は、ご協力をお願いします。

新規就農者意見交換会に出席

令和7年3月3日

に開催された甲賀市認定新規就農者等の意見交換会に参加し



ました。この意見交換会は新規就農者等のつながりや計画達成を図ることを目的として開催され、甲賀市農業委員会からは6名が参加し、交流しました。

全国農業委員会会長大会に出席

令和7年5月28日にLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）で開催された令和7年度全国農業委員会会長大会に出席しました。全国から農業委員会会長が一堂に参集し、農業・農村の課題を幅広く汲み上げた政策提案を決議するとともに、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」に組織を挙げて取り組むための申し合わせ決議など4つの議案が採択されました。

盛土規制法による規制が開始されました

滋賀県では、令和7年4月1日から盛土規制法による規制が開始されました。農地における嵩上げ等についても規制の対象となり事前の許可または届出が必要となる場合があります。詳しくは滋賀県のホームページをご確認ください。



滋賀県 HP

山林化している農地等を対象に 「非農地判断」を行います。

非農地判断とは

農地台帳に記載している農地について、農業委員会が主となって行う現地調査の結果、農地の再生利用が困難と見込まれる場合、農業委員会総会の議決により「非農地」と判断をし、農地台帳に記録することです。

対象の農地

再生利用が困難な農地が対象となります。とりわけ最初に実施を予定している農地は、山林化している農地が最も見受けられる山間地、山麓、谷田の農地を最優先に取り組みます。

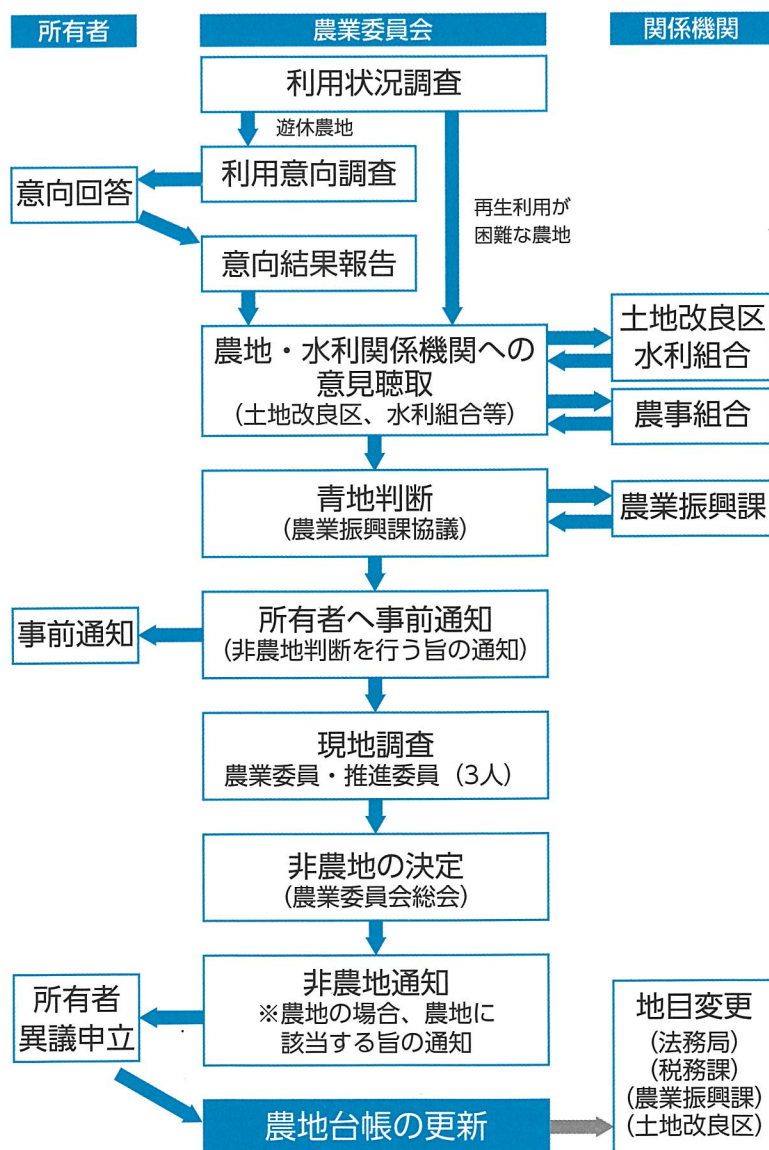
判断基準

- ・農地に復元するための物理的条件が著しく困難な農地
 - ・周囲の状況から仮に農地復元しても継続利用が困難な農地
- 特に、山林または林野化している箇所が該当します。

ポイント

- ・この取り組みは、農地の非農地化、荒廃化を推進しているものではありません。
- ・違反転用（農地転用許可を取らずに転用したもの）農地は、判断を行いません。
- ・土地利用目的がある場合には、農業委員会に農地転用許可申請を行っていただきます。
- ・非農地判断された土地の土地所有者には、地目変更登記をご案内します。
- ・非農地判断に伴い、固定資産税が変更される場合があります。
(ただし現況課税のため、調査時点で課税地目が山林・原野などの場合は変更ありません)

非農地判断の流れ



お問い合わせは

甲賀市農業委員会事務局

TEL : 0748-69-2263

がんば
地域で頑張る農業者紹介



甲南町稗谷 ^{はしもと}橋本 ^{けいいち}圭一さん ^{せんろくえん}(千六園)

滋賀県立農業大学校就農課を卒業後、甲南町稗谷で、花きと野菜を栽培されている橋本圭一さんを紹介します。

Q 農業を始められたきっかけは？

A もともと農業に対して良いイメージを持っており、「いつか挑戦したい」と考えていました。そんな中、農業を始める理由が一気に揃い、「これは運命だ」と思い込んだことが決め手となりました。

令和3年に滋賀県立農業大学校の就農課に入校し、1年間の研修を経て就農。現在は就農3年目で、施設栽培(500㎡×2)では中輪菊とストックを、露地栽培(2,000㎡)では小菊、白ネギ、リンドウを生産しています。

Q 農業を始めて楽しかった点や困った点は？

A 自分の作業がそのまま成果につながるため、努力の結果が分かりやすいことに楽しさを感じています。また、その日の気分によって作業を調整できる懐の深さも農業の魅力で、ストレスなく働けています。毎日何かしらの不具合が発生するので、それに対応する方法を考えるのも面白いところです。



今のところ、大きな困難に直面したことはありません。

Q 今後の目標は？

A 私の住む地域では人口減少が進み、農地を活用できる人も少なくなっています。だからこそ、自分が元気に働けるうちに、次の世代の人々が負担に感じる事が無いような地域の仕組みや環境を整えていきたいと考えています。

橋本さんのように農業に良いイメージをもたれて『農業っていいな』と思える農業をする若者が増えたら、うれしいです。(K)



開花時期調整のため電照をしている様子

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金
【要約】
農業者年金

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 65歳までの方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262 JAこうか営農購買課 TEL 62-0720

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地で経営再開や転用等をされる場合、年金が減額される場合がありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

編集後記

農地が近年どんどん変化しています。後継者不足により農地を手放す人が増加していく中、地域を守ろうと頑張っておられる方々がおられます。荒廃地が増加していかないよう農業委員会として今以上の活動が必要であり、新しい情報を提供しております。(M)

全国農業新聞

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込

農業委員会事務局
または地区農業委員へ



インターネットからも申込できます。

甲賀市 農業委員会だより

2026
vol.42
1.15

Agriculture
committee

- ② 輝け未来／甲賀市農地賃借料情報
- ③ 地域の活動を紹介します
- ④ 農業委員会の役割をご存じですか？／一農家の独り言
- ⑤ 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します
- ⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来



農事組合法人
岩室宮農組合
(夢ファーム岩室)

こうちょういむる
甲賀町岩室

徳本桜と大福寺

輝け未来

岩室宮農組合

(夢ファーム岩室)

【岩室地域について】

岩室地域は、甲賀土山インターチェンジ近くに位置する、山々に囲まれた小さな集落です。集落内には、県の指定木である樹齢200年以上の古木しだれ桜「徳本桜」が咲く大福寺があり、毎年3月末から4月上旬にかけて多くの方が桜を見に訪れます。

【岩室宮農組合とは】

岩室宮農組合は、平成27年2月に農事組合法人として、「地域の農地や生活環境を自分たちの手で守ろう」という思いのもと発足しました。発足から11年が経過し、当初は受託面積2.5haという日本一小さい法人といわれ、資金も機械もゼロからのスタートでした。農家を中心としたメンバーが、大手農家から機械を借りて作業を行っていました。



話し合いの様子

現在では、トラクター2台、コンバイン、田植機など基本的な農業機械を揃え、作業効率の向上を図るとともに、新たな担い手の育成にも力を入れています。現在の栽培面積は、水稻(滋賀羽二重糯^{はたえもち}を含む)13ha、小菊20aの小規模な営農組合です。

【地域の特徴と課題】

この地域は、古代琵琶湖の湖底が隆起してきた土地で、今でも貝殻の化石が出土します。ミネラルを多く含む「ズリンコ」と呼ばれる粘土質の土壌で、おいしいお米が育ちます。特に「滋賀羽二重糯」は、粘りが良く美味しいと高い評価をいただいています。

一方で課題も多くあります。粘土質のため水はけが悪く、土が重いため作業が困難で、注意を怠ると機械が沈んでしまうこともあります。冬場には排水路の補修作業を行っており、水管理の重要性を日々痛感しています。

また、獣害も深刻です。特にイノシシや鹿が多く生息しており、「獣害フェンス」を設置しても侵入されることが多々あります。イノシシが入った田んぼは畦が崩れ、稲が倒れて刈り取りが困難となります。

り、大きな減収につながります。傷んだフェンスを修理しても、翌日には別の場所に穴を開けられるなど、いちいちこの状態が続いています。水管理、獣害対策、外来種の雑草、人手不足など、多くの地域でも同様の課題に取り組まれていると思いますが、これらは今後も大きな課題となっていくでしょう。

【今後の取り組み】

農家人口の減少が進む中、農業未経験の若者の参画を促進しなければ、将来を見据えることが困難になります。そこで昨年1月、地域の若者を含むメンバーで話し合いの場を設け、40代・50代・60代の各世代から2名ずつが役員として参画することになりました。

スマート農業の推進が叫ばれる中、今後の担い手に過度な負担をかけないよう、作業の省力化に向けた新たな取り組みを模索しています。短時間で効率よく作業ができ、「楽に・楽しく・儲かる農業」に少しでも近づけるよう、地域の皆さんの協力と理解を得ながら、地域の農地と生活環境を守る持続可能な組織づくりに取り組んでまいります。

(M)

甲賀市農地賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりです。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備	7,600円	9,000円	4,000円	336	
	基盤整備	4,700円	8,000円	1,800円	586	※ 2
	未整備	3,800円	6,000円	1,250円	564	※ 2
甲賀市平均		5,000円		合計	1,486	
使用貸借権(無償)					340	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域	1,000円	1,000円	1,000円	7	※2
使用貸借権(無償)				6	

3 畑(茶畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市	水口町・土山町・ 甲賀町・甲南町	7,200円	10,000円	3,000円	227	※1
	信楽町	12,400円	20,000円	10,000円	9	※1
甲賀市平均		7,400円		合計	236	
使用貸借権(無償)					2	

※1 令和4年のデータ(令和5年1月から令和7年12月までに設定された賃借権が少なかったため)

※2 異値補正(データの平均値より1.7倍以上または0.3倍以下の賃借料は対象外)
 ・この賃借料情報は、参考として提供するものです。実際の契約の締結にあたっては、貸し手・借り手の双方で話し合って契約内容を決定してください。
 ・賃貸借権および使用貸借権は、除草や水利費負担が条件となる場合があります。
 ・平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。

「カヤ栽培」

荒廃していた農地の再利用 ―上馬杉カヤ部会―

甲南町上馬杉地区は三重県境に位置し、近年圃場整備された農地でも不耕作地が見られます。当地区では、長らく荒廃しススキや灌木が生えた田を利用して「カヤ栽培」に取り組んでいます。

きっかけは、ある荒廃田の地権者の家族が、茅葺事業者の「地元でカヤを調達したい」との意向を知ったこと。カヤは熊本や富士山麓から調達されますが、輸送費が高く、地元での供給先を探していたそうです。そこで別の地権者も誘い「カヤ栽培」を開始。地区内で仲間を募り、15名でカヤ部会がスタートしました。

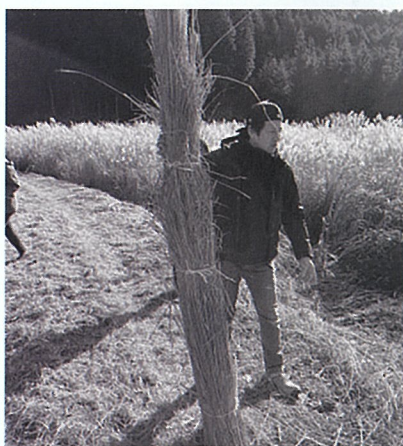
初年度は、まっすぐなススキを育てる準備。横に広がり曲がったススキは使えないため、冬に既存のススキや灌木を刈り、焼却して翌春に備えます。2年目以降は芽吹いたススキを見守り、12月頃に鎌で刈り取り、ゴミを除去し、直径20cmあまりの束にします。最初は業者の指導を受けながら慣れない作業に苦労しましたが、令和7

年1月には午後2時間の作業を数日行い、百束以上を収穫。初出荷分は奈良県の文化財住宅に使われました。

令和8年には、面積を拡大し、約6、400㎡の刈り取りを予定しています。構成員の多くは70代ですが協力的で、40代の若手も参加。作業は大変ですが、面積拡大に意欲的です。地元のカヤは不足しており、仲間の増加と耕作放棄地の減少が期待されています。(Y)

※茅(カヤ)

屋根を葺くのに使われるススキ、ヨシ等のイネ科の草の総称



カヤの収穫作業の様子

地域の活動を紹介します

あけびはら

山女原地域の棚田保全と胡桃を

活用した地域活性化の取り組み

全国的に農山村地域では、過疎化や高齢化に歯止めがかからない状態であり、棚田地域も例外ではありません。担い手の減少や農家の高齢化等により、従来のような保全活動が困難となり、棚田は荒廃の危機に直面しています。これにより、地域コミュニティ機能の低下にもつながっています。

当地域では、猿・鹿・猪などの被害が発生していることから、休耕田を活用し、平成27年に胡桃の苗木40本を植樹しました。現在では収穫量も増加し、収益も出ています。

そのような中、甲賀市土山町山女原地域の棚田が令和4年3月25日に農林水産大臣名により「つなぐ棚田遺産」ふるさとの誇りを未来へ」に認定されました。(※全国271箇所、滋賀県内で7地区が選定)

また、棚田の保全と地域内の景観を守る活動として、地域住民、地域貢献事業に取り組んでおられる企業や一般の方々の参加協力を

募り、年に3回「棚田ボランティア」が開催されています。



参加者には、当地域で収穫された胡桃を使用した「クルミの炊き込みご飯」、「黒糖胡桃いろいろ」、「クルミ入りどうかん団子」などを、地域の女性の方々が作られ、昼食や休憩時のおやつとして振る舞ってられます。

この取り組みをきっかけに、胡桃を活用した特産品の開発にもチャレンジされ、山女原の皆が生きがいを持つて、少しでも地域を元気にするお手伝いをしながら、仲良く暮らしていけるよう、「山女原くるみちゃん」というグループを立上げ活動されています。

さらに、今年度からは山内地域内の他の女性グループもスーパーフードと呼ばれ、オメガ3脂肪酸が豊富な胡桃を主としたお弁当の製造・販売にも取り組んでられます。

(N)

農業委員会の役割をご存じですか？

農業委員（19名）と農地利用最適化推進委員（45名）が連携し、地域の農地と農業を守る、調整役であり応援団です！

農地利用の最適化を推進する主な活動

農地と人のマッチング

- ・農地を貸したい人と借りたい人をつなぎます。
- ・若手農業者や新規就農希望者などの就農を支援します。
- ・担い手への農地利用集積集約化を進めます。



遊休農地の発生防止・解消

- ・所有者への声かけや相談対応をします。
- ・農地利用の現地調査・意向調査を通じて早期対応を促進します。



地域の声と情報を届ける

- ・市の農業施策に対して、地域農業者の声を反映した「意見書」を提出します。
- ・「農業委員会だより」などを通じて、農地制度や支援策などの情報をわかりやすく発信します。

POINT 農地の再活用と担い手の確保

POINT 農地の荒廃を防ぎ、地域の景観と農業を守る

POINT 現場の声を政策につなげる架け橋

農地法に基づく審査

農地の権利移動・農地転用等の審査

- ・月に1回、農業委員会総会が開催されます。
- ・農業委員会総会で法令に基づき、申請内容を審査し許可の可否を決定します。

POINT 農地の適正な利用と地域農業の維持

総会における審議件数

(令和7年1月～令和7年12月)

農地法第3条許可申請 (農地の売買・貸借)	90件
農地法第4条許可申請 (自己所有地の転用)	14件
農地法第5条許可申請 (農地を売買・貸借して転用)	44件
事業計画変更承認 (法第4条・5条の計画変更)	0件

※一部抜粋

一農家の 独り言

今年の1月、
明け方に背中に
激痛が走り、我
慢していたもの

の腹部にも痛みが出て耐えきれず救急搬送。尿路結石と診断され、血液検査の数値も悪く、生活改善の指導を受け、その後少しずつ改善しました。

春の田植えも無事に終わり、7月の草刈り最盛期、自走式草刈機を軽トラックから降ろす際に転倒。頭を打って救急搬送されました。検査では異常はなかったものの、約10時間の記憶がまったくなく、多くの皆さんに迷惑をかけた：：らしいです。その後は異常もなく日々の作業をこなしていましたが、7月30日に左膝に激痛が走り、歩けなくなつて病院へ。両変形性膝関節症と診断されました。2週間の松葉杖生活を経て、なんとか歩けるようになり、18日から秋の刈り取り作業に入り、足をかばいながらも無事に終了しました。

病氣自慢をしたいわけではありませんが、28年間、必死で一人農家として農作業を続けてきた結果、身体が悲鳴をあげていたのだと思います。（儲からないから）

米価が上がり、農家にとって少しは楽になりましたが、このままの価格が維持されるとは思えません。

農家が安心して生活し、農作業に取り組めてこそ、多くの課題が解決されると思います。今年を振り返って、そう感じた1年でした。

(T)



農業委員・農地利用最適化推進委員を 募集します!



甲賀市・甲賀市農業委員会では、令和8年7月20日からの新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

農地法等の許認可や農地利用の最適化（遊休農地の発生防止・解消、担い手への集積・集約化、新規参入の促進）を推進いただく方の推薦・応募をお待ちしています。

推薦・公募の概要

農業委員	
定数	19名
任期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで
要件	農業に関する識見を有し、農地利用の最適化推進、農業委員会の所掌事項に関する職務を適正に行うことができる方
構成要件	○農業委員の過半は認定農業者または認定農業者に準ずる者 ○農業委員会の所掌事務に関して利害関係を有しない者（1名以上） ○女性農業者や青年農業者の積極的な登用
委員報酬	月額37,000円（月額報酬の他に実績報酬もあります。）

農地利用最適化推進委員	
定数	45名
任期	令和8年7月20日以降に農業委員会が委嘱した日から令和11年7月19日まで
要件	担当区域における農地利用の最適化推進に熱意と見識を有し、その業務を適切に遂行できる方
担当区域	募集要項参照
委員報酬	月額22,000円（月額報酬の他に実績報酬もあります。）



共通事項

募集期間 令和8年1月16日(金)から令和8年2月12日(木)

①兼職が禁じられている職でないこと。

資格要件 ②農業委員会等に関する法律に規定する欠格者でないこと。

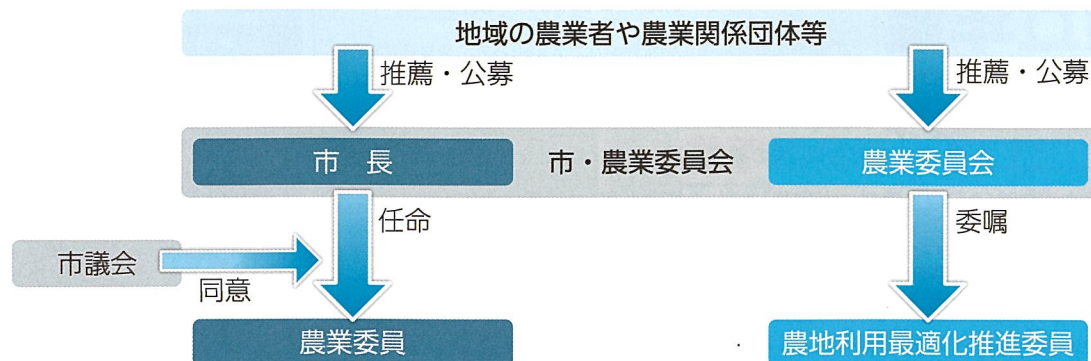
③暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係がないこと。

推薦・応募の方法

申込書は農業振興課及び農業委員会に備え付けています。また、市ホームページからダウンロードができます。詳しくは募集要項をご覧ください。

選任方法

地域の農業者や農業関係団体等からの推薦・公募により、農業委員は議会の同意を得て市長が任命し、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱します。



【お問い合わせ先】

●農業委員の募集に関すること → 農業振興課 電話 69-2192 / fax63-4592

●農地利用最適化推進委員の募集に関すること → 農業委員会事務局 電話 69-2262 / fax63-4592

がんば地域で頑張る農業者紹介



信楽町上朝宮 ^{つじもと} 辻本 ^{かずき} 一喜さん

22歳の時に美容師から製茶業へ転職し、同時に京都市から信楽町へ移住。現在は製茶業に携わって9年目となり、令和7年からは碾茶*の製造にも取り組まれている辻本一喜さんを紹介いたします。

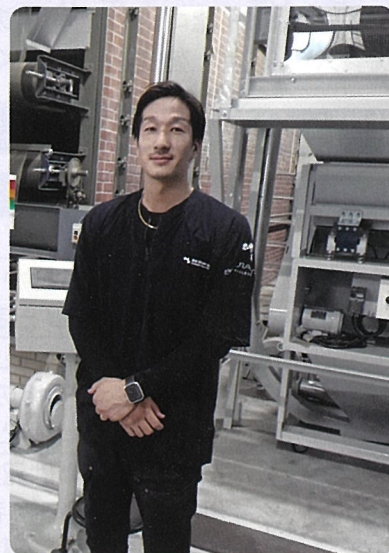
Q 製茶業をしようとしたきっかけは？

A 長年、朝宮茶に携わっていた祖父が「黄綬褒章」を受章したことをきっかけに、後継者としての思いが強くなりました。

Q 碾茶をメインにしようとしたのは？

A 祖父の代では煎茶の製造・販売を行っていましたが、コロナが流行る前くらいから値段がどんどん安くなり危機感がつのりました。そこで思い切って需要の多い碾茶栽培製造への転換を決意。資金は担い手確保・経営強化支援事業や銀行借入を活用し、碾茶炉などを設置しました。

茶畑は6haあり、基本的に僕と従業員さん2人で頑張っています。



Q 今思うことは？

A 碾茶栽培に切換えて覚える事がたくさんありますが、それが自分の力となっていくのが実感でき日々楽しいです。後継者不足で茶農家が減少していくなか、新規就農の方が増えればと願っています。



辻本さんは輝いた目をしながらいろいろお話してくださり、これからは、品質向上と「朝宮抹茶」を全国に広めていく努力をしていきたいと更なる思いを伝えてくださいました。(I)

※碾茶(てんちゃ)とは抹茶の原料となる「茶葉」の総称。摘採前に茶葉に日光を遮る「被覆栽培」を行い、蒸して揉まずに乾燥させた丸い状態の茶葉

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金
【要約】
農業者年金

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

●65歳までの方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農購買課 TEL 62-0720

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地で経営再開や転用等をされる場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

全国農業新聞

■発行日 毎週金曜日
■購読料 1ヶ月 700円
■申込
農業委員会事務局
または地区農業委員へ



インターネットからも申込できます。

編集後記

現編集委員での発行は最終となりました。皆様に委員会の活動をご理解いただくため、編集委員全員がタイムリーで読みやすい紙面づくりを目指してきました。地域の活動の紹介では様々な地域が高齢化・過疎化等の問題にも果敢に立ち向かい耕作放棄地の減少に力する農業者に感謝です。みんなが知恵を出し合い農業がますます発展できることを祈っております。(S)